

兵庫県立森林大学校 教育方針等

1 教育（人材養成）の方針

(1) 森林林業の即戦力となる人材の養成

【到達目標】課題に対し、自ら考えて、安全かつ効率的に現場作業が実施できる。

- ① 木材生産、森林整備等の実践的な技能を修得
- ② 専門技術の資格取得の充実（卒業後の受験資格付与等含む）

(2) 森林林業の次代のリーダーとなる人材の養成

【到達目標】幅広い視野を持って将来を見通すとともに、状況の変化や課題に対し、柔軟かつ計画的に判断と行動ができる。

- ① 持続可能な地域の森林経営のための高度な専門知識及び技術の修得
- ② 森林経営の見聞を広める国内外の林業先進地での研修

(3) 多自然地域に居住し、地域貢献する人材の養成

【到達目標】地域社会の一員としての自覚を持ち、地域振興や課題の解決に貢献できる。

- ① 森林の持つ多面的機能を習熟し、森林環境教育にも対応
- ② 野生動物による獣害対策など地域貢献活動への対応

2 教育の方法

専攻科と研修科の2科を設置し、大学校生（受講者）に応じた科目設定による知識・技術の習得を目指す。

(1) 専攻科

① 必須科目

ア. 一般教養

専門科目を学ぶのに必要な数学や経済などの基本を身に付けるとともに、森林作業の監督や指導者に求められるコミュニケーションスキルを身に付けるため、語学や社会学などの教養を深めるほか、大学進学（編入学）を目指す者への準備とする。

イ. 専門科目

a 生態・環境

森林や里山の生態や機能、林業や造園業に必要な樹木や土壌、造林及び鳥獣被害対策等の知識や技術を学ぶ。

b 計画・経済

森林・林業・木材に関わる基礎知識や政策のほか、森林管理の計測手法や集約する情報システム、林業を行うための計画策定、経営手法等の知識や技術を学ぶ。

c 土木・林産

森林管理の測量や製図、路網作設に関わる地質、木材利用、里山資源の活用法等の知識や技術を学ぶ。

d 林業機械

林業に関わる機器や機械の資格等を取得するほか、様々な林業技術を実習で学ぶ。

e 実習・訓練

就職に向け、林業技術の定着や様々な体験や最先端の情報取得やマッチングのほか、2年間の総括として卒業研究を行う。

② 選択科目

就職先に応じた高度な知識や資格を取得するほか、研修科が主催し事業者とともに知識や技術を学ぶ。

③ その他

学校行事や授業前のガイダンスのほか、演習により自ら学びを深める。

(2) 研修科

① 事業者高度化コース

林業や木材に関わる事業者を対象に、林業機械や森林経営及び木材利用について、先進的な知識や技術を学ぶ研修を主催する。

大学校生は選択制で履修でき、また、社会人との合同講義とすることで、相互に刺激し合い履修効果をより高める。

② 地域リーダー養成コース・・・一般県民向け

一般県民を対象に、森林や木材等への理解を促すため、知識や技術を学ぶ講座を主催する。

③ 市町職員等高度化コース

森林・林業を担う行政職員や地域林政アドバイザー、木材利用や木育、普及啓発を行う行政職員を対象に、基礎から実務までの広範囲な知識や技術を学ぶセミナーを主催する。

3 履修の特典

(1) 在学時

- ① 学生割引（学割）の対象となる。
- ② 日本学生支援機構の奨学金を受けることができる。
- ③ 卒業後、林業分野（一部制限あり）へ就業する学生は、緑の青年就業準備給付金を受給することができる。
- ④ 在学中、次に掲げる資格・免許等の取得を積極的に支援する。

区 分		
就業に有利な資格	在学中に 取得	①刈払機取扱作業者
		②伐木等業務従事者
		③機械集材装置の運転業務
		④走行集材機械の運転業務
		⑤簡易架線集材装置の運転業務
		⑥伐木等機械の運転業務
		⑦車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
		⑧小型移動式クレーン運転技能講習
		⑨玉掛技能講習
		⑩フォークリフト運転技能講習【選択】
		⑪不整地運搬車運転技能講習【選択】
		⑫はい作業従事者安全衛生教育【選択】
	試験/ 要実務経験	⑬林業架線作業主任者免許(実働3年以上)
		⑭森林施業プランナー認定(要実務実績)【選択】
その他の資格	在学中に 取得	⑮赤十字救急法基礎講習
		⑯赤十字救急法救急員養成講習
	試験	⑰狩猟免許(わな猟)【選択】
		⑱樹木医補
		⑲森林情報士2級
	試験	⑳森林インストラクター二次試験一部免除(20歳～)

(2) 卒業時

- ① 「専門士(森林林業専門課程)」の称号が与えられる。
- ② 短大2卒の資格を有する者に準じて取り扱われる。
- ③ 卒業生の4年制大学3年次編入が可能(編入試験が必要)。